

信州松本

新千歳空港発着 松本フリープラン

—新千歳から信州松本へ、FDA直行便で100分—

城下町で過ごす 歴史を感じる休日

4日間

出発日 11月18日(月)・24日(日)

空港・ホテル間の送迎付きフリープラン

- ◆最少催行人員/各8名様
- ◆食事/3朝食付
- ◆添乗員/無し(各空港にて出発の際には係員がお世話いたします)

○旅行代金(おひとり様・消費税込) ツアーコード:JB3384IS

客室利用人数	旅行代金
2名様1室	84,800円
1名様1室	89,800円

※子供料金の設定はございません。(大人と同額です)



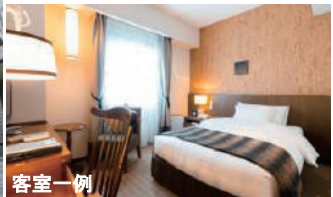
フジドリームエアラインズ(イメージ)



ホテル外観

◆宿泊利用ホテル/ 松本市内:松本丸の内ホテル 洋室利用(バス・トイレ付)

松本市内でも唯一、城内(三の丸)に位置するホテルで、国宝松本城天守までは徒歩2分。ナワテ通りや四柱神社にも近く、周辺散策に便利です。



客室一例



朝食会場



松本城(目的地イメージ)



中町通り(目的地イメージ)

旅行行程

【1日目】

新千歳空港13:40発== (FDA214便) == 15:30着信州まつもと空港 == (送迎車) == 16:20頃松本市内(泊)

※信州まつもと空港到着ロビーにて送迎車乗務員がお出迎えしております。

朝:× 昼:× 夕:×

【2・3日目】

終日自由行動(思い思いに信州での休日をお楽しみください)・・・松本市内(泊)

朝:○ 昼:× 夕:×

【4日目】

松本市内14:00頃== (送迎車) == 信州まつもと空港16:05発== (FDA215便) == 17:40着新千歳空港

※客室のご利用は11:00までです。チェックアウト後のお手荷物はホテルフロントにてお預かり出来ます。

※送迎車乗務員が、14:00頃お迎えにあがります。それまでホテルロビーにてお待ちください。

朝:○ 昼:× 夕:×

◆送迎利用会社:アルピコ交通又はアルピコタクシー

※送迎車は同日のツアー参加者と相乗りとなります。ジャンボ又は小型タクシー又は貸切バスを予定しています。

お申込み前に裏面の旅行条件をご一読ください。

松本市美術館



旧開智学校 (11月9日再オープン予定)



四柱神社 (よはしらじんじや)

天之御中主神(あめのみなかめしのかみ)、高皇産霊神(たかみむすびのかみ)、神皇産霊神(かみむすびのかみ)、天照大神(あまてらすおおみかみ)の四つの神を祭神として、いることから「四柱神社」と呼ばれており、全ての願いがかなう「願いごとむすびの神」として知られています。県内随一のパワースポットとしても有名で、県内外から参拝者が訪れます。

※ホテルより徒歩2分

子供たちのみらいのために
 ≪SDGs 北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト≫

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。

2024年5月までに計3回、合計904,100円の寄附することができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



- 旅行代金は出発21日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。
 - 空港・ホテル間は、タクシーまたはバスでの送迎となります。座席割りは、当社で決めさせていただきます。相席でご乗車いただく場合があります。予めご了承ください。
 - 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - 出発日の7日前までに最終日程表をお渡しします。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。
- 4) お申込金(おひとり様) 旅行代金3万円未満6,000円/10万円未満20,000円/15万円/15万円以上代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りまたは11日目にあたる日)より前(お申し込みが暫期的場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加暗証費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料
 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除(③～⑥を除く)	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%

⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%
-------------------	-----------	-----------

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約の解除特別補償制度に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
 死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社及び取扱店、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申込みされた旅行において運送・宿泊調整等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年8月20日を基準としております。また旅行代金は2024年8月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員

道新観光

旅行企画・実施
 株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教

※10月28日より新住所 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階

営業時間/月～金(土日祝休業)/10:00～12:00、13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店舗各15分前受付終了

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。